お知らせ版

第１５３号
発　行　　令和4年2月24日

公益社団法人
久喜市シルバー人材センター
〒349-1123
久喜市間鎌251-1
栗橋総合支所　２階
TEL　0480-47-0237
FAX　0480-47-0238

令和５年早々に
２件の賠償事故が発生しました

新年早々２件の賠償事故が発生してしまいました。どちらの事故も事前に「周辺の確認」「手順の確認」をしていれば防ぐことが出来た！・・・のかもしれません。事故を防止するには、「危険を想定」することが大切です。
会員の皆さん気を引き締めて安全に就業いただくようお願いします。

事故の概要

①令和5年1月30日　植木作業中　脚立を店の看板にぶつけて照明アームを破損
②令和5年2月　5日　鍵の施錠作業中　本来のやり方ではない状態で無理やり施錠し、錠前を破損

会員数と就業率（2月24日現在）
※令和4年4月から現在までの就業率

会員数	男 性	女 性
1,056名	767名	289名
就業会員	男 性	女 性
802名	591名	211名
就業率	男 性	女 性
75.9%	77.0%	73.0%

第5回安全衛生委員会を開催しました

2月8日第5回衛生委員会を開催しました。委員会では安全パトロールの実施報告に基づき現状を確認しました。
その後、メンバーの産業医から「ハラスメント」について以下のようなアドバイスがありました。

パワハラとは:人間関係などの優位性を背景に適切な範囲を超えて精神的・身体的苦痛を与える行為。

パワハラには大きく分けて6つの種類があります。
①精神的攻撃【脅迫、名誉棄損、暴言]
②身体的な攻撃【暴行、傷害】
③過度な要求【遂行不可能なことの要求】
④過小な要求【合理性のない程度の低い仕事の命令】
⑤人間関係からの切り離し【隔離、仲間外れ、無視】
⑥個の侵害【プライベートへの過度な介入】

セクハラとは:相手の意思に反して、不快感を与えたり不安な状態に追い込む性的な言動や行為。

マタハラとは:職場において妊娠・出産に伴ういじめや嫌がらせ行為。

これらの行為は全て「ハラスメント」に該当します。会員さん同士だけではなく、お客様(就業先の職員や施設利用者など)に対しても「ハラスメント」行為は絶対にあってはなりません。
「ハラスメント」などの被害を受けた場合は、一人で悩まずに、まずは事務局へご相談ください。

新入会員安全研修会(後期)を開催します

センターでは新たに会員となられた皆さんを対象に新入会員安全研修会を前期・中期・後期の年3回に分けて開催しています。
今回は令和5年3月3日に新入会員安全研修会(後期)をふれあいセンター久喜で開催します。この研修会へは新入会員の方は必ず受講いただくものとなっています。
対象者には別途案内を郵送しましたので、出・欠の連絡を事務局まで必ずお願いします。

担当:新井・本多

10月13日に行われた安全研修会
フレイル予防教室での一コマ

３月の予定

３日（金）新入会員安全研修会
８日（水）総務財政部会
９日（木）入会説明会（鷲宮）
１０日（金）入会説明会（菖蒲）
１５日（水）三役会議
　　職員連絡会議
１６日（木）事業部会
２３日（木）定例理事会
　　安全適正就業委員会

就業時のトラブル なぜ起きる？

皆さん、日ごろよりシルバー人材センターの会員として「プライド」を持ち就業いただきありがとうございます。
しかしながら時には「やる気が空回りして発注者からクレームになる」「正義感が強くお客様とのトラブルに発展する」など、良かれと思い行動したことが裏目に出てしまい、逆効果となることがあります。
会員さんひとりひとりの行動でセンター全体の信頼が失われる場合があります。
命令口調や先輩口調にならないよう言葉使いに注意を払い、就業先でのルールを守り、楽しく就業しましょう。

会費納入のお願い

センターでは入会いただく際「ゆうちょ銀行による会費の自動払込のご利用」をお願いしています。会費の自動払込手続きをされている方は、令和５年４月１４日に１年分の会費3,600円（夫婦会員登録の方は、1,800円）が自動で引き落とされますので口座の残高確認をお願いします。
諸事情により自動払込を停止する方は、令和５年３月31日（金）までに事務局へご連絡ください。31日までに連絡が無く払い込まれた会費の返金は致しかねますのでご注意ください。

問合せ：庶務係

就　業　案　内

就業を希望する方は、**3月10日（金）**までに**事務局**まで連絡ください。
申込の際は、**「会員番号」「氏名」「番号」「業務名」**をお伝えください。

※各業務の詳しい内容等は、事務局までお気軽に問合せください

※発注者の都合により、募集を締め切る場合もあります。ご理解の程、お願いします。

番号	業務名	就業場所	就業日数	就業時間	募集	備考
①	植木作業	市内各所	天候により変動	8：30～17：00の間	希望者	主に個人宅からの依頼により就業 ハサミや機械などの道具は準備ください
②	除草作業	市内各所	天候により変動	8：30～17：00の間	希望者	主に個人宅からの依頼により就業 刈払い機、鎌などの道具は準備ください
③	清掃センター屋内作業(派遣)	和 戸	火～金のうち2～3回	8：30～16：30	2	粗大ごみの選別作業
④	工場内での作業(派遣)	清 久	月～金のうち３回	10：00～16：00	1	保安用品整理、洗浄　交通費あり(規定による)車通勤不可
⑤	工場内での作業(派遣)	清 久	月～金のうち３回	10：00～16：00	1	発電機等のメンテナンス　交通費あり(規定による)車通勤不可
⑥	施設管理業務(派遣)	北青柳	週2回　土日祝　出勤あり	17：30～翌8：45	1	施設の夜間受付、電話対応等（仮眠あり）
⑦	清掃作業	下早見	月～金のうち2～3回	9：00～11：30	2	施設内の清掃
⑧	工場内での作業(派遣)	下早見	月～金　毎日	13：00～17：00	1	メッキ製品に塗料を塗る作業　**女性活躍中**
⑨	清掃作業	河原井町	月～金のうち2～3回	9：00～12：00	1	工場内の男女トイレ清掃　交通費あり（規定による）
⑩	清掃作業	河原井町	月～金のうち2～3回	8：30～15：30	1	社員食堂のお弁当などの準備や清掃作業
⑪	バスの添乗業務(派遣)	江 面	月～金のうち3～4回	①　7：00～9：00 ②14：00～16：30　2交代制	2～3	小学校の通学バスの添乗員　令和5年4月から開始予定
⑫	工場内での作業(派遣)	小右衛門	月～金のうち4回	8：00～12：00	1	セメント製品の補修や仕上げ作業
⑬	調理補助(派遣)	伊 坂	週3～4回　土日祝　出勤あり	8：00～12：00	1	鮮魚加工作業
⑭	調理補助(派遣)	佐 間	週3～4回　土日祝　出勤あり	①　6：30～9：00 ②17：30～20：30　2交代制	1	入居者への食事つくり　**女性活躍中**
⑮	工場内での作業(派遣)	高 柳	月～金のうち2～3回	9：15～17：45	1	倉庫内での梱包やピッキング作業
⑯	屋外作業(派遣)	下栢間	月～金　毎日	13：00～17：00	1	足場部材の清掃・梱包・整備等
⑰	屋内作業(派遣)	菖 蒲	週3～4回　土日祝　出勤あり	①　7：00～11：00 ②　8：00～12：00 ③　16：00～20：00 ④　17：00～21：00　のうちどれか	7	惣菜や青果などの品出し　作業場の清掃　値引きシール付け
⑱	工場内での作業(派遣)	幸 手	月～金のうち２～３回	8：30～17：35	1	住宅部品の検品・梱包　交通費あり(規定による)

マスクの着用について

３月13日からマスクの着用は、屋内・屋外を問わず個人の判断が基本となります。ただし、「医療機関へ受診をする時」「重症化リスクの高い人が多い医療機関や高齢者施設などを訪問する時」「通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時」は、感染を防ぐためマスクの着用が推奨されます。

また、就業先からマスク着用の指示があった場合は必ず指示に従ってください。
引き続き基本的な感染防止対策の徹底を心がけください。

参加費無料！ スマホ教室　開催

久喜市では令和5年１月よりauショップ久喜店と連携した「スマホ教室」を開催しています。このイベントは「スマホを買ったけど使い方が分からない」「スマホに興味がある」という方々を対象に行っています。

事前に予約が必要となりますので、教室に参加を希望する方や、スマホの利用方法などの質問がある方は開催日前日までにauショップ久喜店（0800-700-1118）へお電話ください。

au以外のスマートフォンに関する相談も受け付けています。

日時　**3月13日(月)・3月20日(月)　朝9時から11時**

場所　**ふれあいセンター久喜　久喜市青毛753－1**

いつでも 就業相談

センターでは栗橋総合支所内事務所にて、随時就業相談を行っています。

未就業の方のお仕事の相談をはじめ、就業先でのお悩み事にも対応します。

ご相談の際は、事前に事務局まで電話で申込みください。

事務所までの移動手段に制限がある方などにも対応しますのでお気軽にご利用ください。

会議結果報告

■1月24日（火）第3回 事業部会　出席者　部会員：8名　事務局：2名

報告事項
① 就業交代の進捗状況について報告
・対象就業先110箇所　対象者275名
② 植木・草刈作業配分金の見積基準検討会議結果報告
・作業条件と実績のデータを精査し令和5年度中に基準単価を策定

協議事項
① 部会設置規程の一部改正
・事業部会の所掌事務に「適正就業に関すること」を追加
第12回定例理事会に提案

■1月26日（木）第10回 定例理事会　出席者　役員：15名　事務局：2名

報告事項
① 第6回安全適正就業委員会の実施結果（12月22日　鷲宮八台民館）
・事故報告　お知らせ版151号で報告
・11・12月の巡回パトロール実施報告
・令和5年度事業計画（案）などについて
② 第3回事業部会の実施結果（1月24日　栗橋総合支所）

決議事項
議案第1号　正会員の入・退会　入会者9名　退会者8名
※提案された議案は原案の通り可決、承認されました

その他
① 年末企業訪問の結果
・既存発注者52事業所を訪問
※お客様からの苦情や要望、改善事項はなし